

令和4年8月24日 教育委員会報告事項についての質疑応答（要旨）

（報告）

ア 浜松市いじめの防止等のための基本的な方針の改定について

※指導課長から資料に基づき説明

（意見無し）

イ 紛失した浜松市博物館資料（備品）の一部発見について

※文化財課博物館長から資料に基づき説明

（黒柳委員）発見された場所というのは、元々保管している場所とは違うところか。

（文化財課博物館長）発見された場所は、元々置いてあった第1収蔵庫であるが、エリアが違っていた。本来であれば古文書などが集められているところに保管されているべきだった3件が、民俗資料などを保管するエリアに紛れ込んでいたということである。

（鈴木委員）エリアはどういう形で区切られているのか。

（文化財課博物館長）棚ごとに区分されている。

（鈴木委員）何かで仕切られていたわけではないということか。

（文化財課博物館長）パーテーションなどといった遮蔽物で部屋を明確に区切ることはしていない。

（田中委員）本来あるべきところになかったということだが、保存状態は大丈夫だったのか。

（文化財課博物館長）発見してすぐに保存状態について確認をしたが、破れや大きな汚れというものは見つからなかった。紛失が判明した時点からずっと同じ状態で置かれていたものと推測している。

（鈴木委員）発見されたということは警察に報告したのか。

（文化財課博物館長）昨年の段階で警察へは相談している。今回の発見についても警察に報告済みである。ただ、警察に資料を直接確認してもらうということとはしていない。